

「新・議会改革・運営ビジョン」策定を目指した具体的な実現方策について(議会改革推進会議案) / 令和5年12月20日現在

議会の「理想的な姿」を実現するために、これから取り組むべき課題 【議会プロフィール5】	課題に対する背景など	課題を解決するための実現方策の方向性		具体的な年度別の実現方策(新・議会改革運営ビジョン掲載事項)					議会における実施主体	
		【ステップ2】における意見集約	具体的な実現方策	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)		
①-2 議会の「理想的な姿」を実現していくための継続的に取り組んでいく仕組みづくり	・地方議会評価モデルの取り組みから明らかになった議会の「理想的な姿」を実現していくためには、現実とのギャップを埋める努力が必要不可欠。	・今後、議会改革推進会議が中心となり、進行管理をしていくための手法を検討する。	ア)「新・議会改革・運営ビジョン」(以下、ビジョン)の策定	・2024年3月「ビジョン」策定 ・ビジョンの進行管理						議会改革推進会議
			イ)ビジョンに対する「外部評価」について、主に市民の声を反映した在り方を検討	・「外部評価」の在り方を検討(主に市民の声が反映できる機会の検討・運用)						議会改革推進会議
			ウ)議会を市民に身近に感じてもらえるための、政策サイクルを中心とした「場づくり」の実現	・「場づくり」の検討・運用						議会改革推進会議 広報広聴委員会
③-1 飯田市議会の「理想的な姿」を実現するため、体系的かつ具体的な目標や、目的達成のための継続性を持った計画づくり	・評価モデルの取組から、これまでに「理想的な姿」と「今ある現実の姿」を明らかにしてきた。現実と理想のギャップを埋めていくためには、議会をどのように変え、どのような課題に重点的に取り組んでいくかが明らかにしなければならない。 ・継続的な常任委員会活動の質的向上が課題	・議会として、取り組むべき課題に優先順位をつけた上で、「住民参加」(市民との関わり、市民の声)を基に、短期的視点(2年以内)と長期的視点(2023～2028年)で取り組む。 ・議会改革の取組の進行状況について定期的に議会内の全体化の機会を設け、恒常的に委員会活動等に反映していくことが求められる。	ア)「新・議会改革・運営ビジョン」における年度別実現項目の具現化→作業中							議会改革推進会議
			イ)「議会改革推進会議全体会」の設置、運用	・全体会の開催						議会改革推進会議 各実施主体
③-2 飯田市自治基本条例「第6章市議会の役割」の検討	・議会改革を担保していくため、地方議会評価モデルの取り組みでは、市民に「信頼される議会」の必要性が浮き彫りとなった。今後、市民との関係性と「新ビジョン」の策定結果を踏まえ、住民福祉の向上につなげていくため、何を条例に規定していくのか検討が求められる。 ・公募を含めた市民と議会と共同して制定した自治基本条例は、市民参加型のプロセスとして継承したい。 ・「評価モデル」から抽出された課題や活動目標を実現し、これを担保するものが、自治基本条例の「議会」の項目では不足し	・スローガンを意識した継続的な取組を行うために、議会改革を担保する「明文化」は必要である。 ・明文化の一つの手法である議会基本条例の必要性について議論を行う。 ・新ビジョンの進行管理において、市民の視点をどう組み入れるかという市民参加型のプロセスの在り方を検討する。	ア)議会基本条例(仮称)の必要性を検討	※条例制定が必要とされた場合 ・議会議案検討委員会の設置 ・条例案の検討・制定	※条例制定が必要とされた場合 ・議会基本条例の進行管理					議会改革推進会議 代表者会 (議会議案検討委員会)

議会の「理想的な姿」を実現するために、これから取り組むべき課題 【議会プロフィール5】	課題に対する背景など	課題を解決するための実現方策の方向性		具体的な年度別の実現方策(新・議会改革運営ビジョン掲載事項)					議会における実施主体
		【ステップ2】における意見集約	具体的な実現方策	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	
④-2 市民との対話、市民からの考えを聞くことについての学び直し	・普段の議会活動に、市民との対話の機会を増やし意見を取り入れていく上では、議員としての心構えや資質が求められる。	・聴く力、話をまとめる力などのファシリテーションを高めることは議員としての能力向上につながる。 ・能力向上のための学びの機会を研究する。	ア)年複数回の研修を実施						・議会改革推進会議
⑧-1 議会の理想的な姿の実現に向けた、「議会人」としての必要な能力の明確化と計画的な能力伸長のための仕組み	・議員力と議会としての質問力アップのための「たかが一般質問、されど一般質問」を作成しマニュアル化したのが、実践に結び付いているとは言い難い点もある。 ・質問力、論点抽出力など、議会人として必要な能力やスキルを明らかにしたうえで、議員個々の資質の向上が求められている。	・議員の能力向上のための継続した研修は必要であり、その手法を検討していく。		・推進会議主催の研修会の実施					
⑩-1 所管事務調査などにおける専門的知見の活用	・外部資源の活用は有効であると認識しているが、委員会活動において、専門家を招聘するなど、「参考人制度」を活用している事例が少ない。 ・政策立案・提言、議案審査を充実させていくためには、専門的知見の活用は欠かせない。	・議員としての現場感覚を大切にしつつ、論点を明確にして共通認識とする議論が求められる。その上で委員会の審査・調査において、専門的事項に係る調査、参考人制度等を積極的に活用し、成果を蓄積していく。	ア)調査、参考人制度等に係る予算措置	・必要に応じて補正対応					・各常任委員会 ・代表者会
⑮⑯-3 地方議会評価モデルの進行管理の在り方検討	・全議員で取り組んできた地方議会評価モデルを今後とも活用しながら、住民の福祉の向上を目指していくためには、進行管理のあり方が極めて重要。	・住民福祉の向上という視点、ミッション・ビジョンにどう近づいたかという視点も取り入れながら、全議員で振り返りを共有する必要がある。	ア)「ビジョン」の、年度当初の振り返りと、年度末の確認	・毎年度当初にの“振り返り”と年度末の確認				・プロフィールの再評価とビジョンの見直し	・議会改革推進会議 ・各実施主体